

広 報

南 生 駒



生駒警察署

Tel 0743-74-0110

小瀬交番

Tel 0743-77-8020

振り込め詐欺にご注意！

犯人は電話を用いて巧みな話術であなたを騙してきます。

- ・息子や孫、市役所などの公的機関、銀行などの金融機関、警察官、これらの言葉がでたときは詐欺を疑ってください。
- ・被害額は1日1億円以上で、電話で指示された口座へ振り込ませるものだけでなく、直接自宅へ現金を取りに来るといった「振り込ませない詐欺」も多くなっています。
- ・県内で起きた振り込め詐欺被害者へのアンケートによると被害者の8割以上はだまされない自信があったと回答、詐欺の電話はいつ掛かってくるか分かりません。まずは手口や予防策などの知識を身につけ、「明日はわが身」と常に危機感を持つことが大切です。

被害にあわないポイント

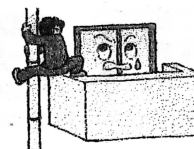
- ①プリペイドカードの番号を伝えることは現金を渡すことと同じ。プリペイドカードでの支払いを求められたら詐欺を疑ってください。
- ②警察が電話で口座を聞いたり、自宅へ現金を取りに行くことはありません。警察を装った不審電話は市内で続出しています。
- ③百貨店がカードの悪用について顧客に電話したり、金融機関の職員が自宅へキャッシュカードを取りに来たりすることはありません。

空き巣被害に注意！！

長期休暇中は空き巣が多く発生します！

犯人は留守宅の勝手口や窓ガラスを破壊し侵入しています。

～被害に遭わないために～

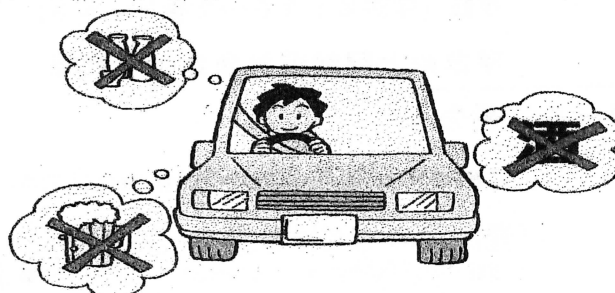


- 連休などで家を不在にする場合は、室内の電気をつけたままにしたり、テレビやラジオ等の音が出るものをつけておく等の防犯対策を行う。
- 夜間は門灯等で家の周囲を明るくする。
- 鍵の取り替えや補強、防犯ガラス・防犯ブザー、センサーライトを取付ける等の対策を講じる。

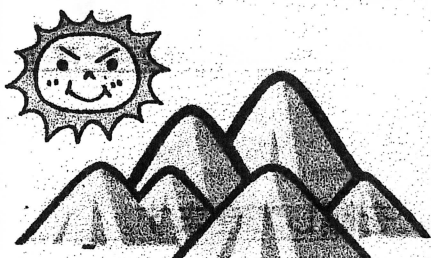
犯人は、侵入に5分以上かかると犯行を断念する傾向にあります。
防犯フィルム、防犯ガラス、補助錠等の防犯機器を積極的に活用しましょう！

☆飲酒運転の根絶☆

- ☆ 8月は飲酒の機会が多くあります。
- ☆ 飲酒運転は、運転をした人だけではなく、車両を提供した人、酒類を提供した人、同乗した人も厳しい罰則があります。
- ☆ 飲酒運転は、重大事故の原因となる悪質・危険な犯罪です。
- ☆ 一人一人が飲酒運転を「しない」「させない」「ゆるさない」ことを徹底し、飲酒運転を根絶させましょう。



8月11日は「山の日」です



平成28年中、県内で発生した山岳遭難44件のうち、主な発生原因として、**単独登山、地理不案内、体力不足**が多くを占め、単独登山による遭難は全遭難の約6割を占めます。
安全に登山を楽しむためにも、複数人での登山、初めてのコースは経験者と一緒に！自分の体力に合った、無理のない計画を心掛けましょう。

「命を守るための3要件+1」

- ① 無理のない計画と引き返す勇気！
- ② 十分な装備と食料の準備！
- ③ 通信手段の確保！

+

登山届の提出

QRコードによる登山届提出方法

- STEP① 右のQRコードを携帯電話で読み取ってください。
STEP② メールフォーム入力
STEP③ 警察本部へ送信
URL <https://www.police.pref.nara.jp/cmsform/enquete.php?id=16>



※機種により読み取れない場合があります。

登山届の郵送先

〒630-8578

奈良市登大路町80番地 奈良県警察本部生活安全部地域課 宛
(封書の表に「登山届在中」と記載してください。)

FAX送信先

平日(午前8:30~午後5:30) 0742-22-1046

平日の上記時間外または土日祝 0742-81-0184

メール送信先

seian-tiikika@police.pref.nara.jp

(登山届の様式は県警ホームページ

<http://www.police.pref.nara.jp/sp/0000000011.html>

からダウンロード出来ます)



小瀬交番だより9月号

生駒警察署
TEL 74-0110

～秋の交通安全県民運動～

○9月は交通安全運動(21日～30日)が実施されます。

～安全運転の徹底～

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
(些細な見落としが交通事故を招く原因です)
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(普段から慣れている道のりだから大丈夫と思ってはいけません)
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
(気のゆるみが命取りになります)
- ④ 飲酒運転の根絶
(安全運転を心掛けましょう！)



自分は大丈夫！！と思っている人が危険です
気づかない内に標識を見落としている人が多いです
安全運転で交通ルールを守りましょう！



運転中、携帯電話を使用すると
交通違反になります。

○車上ねらいが多発しています

～被害に遭わないための対策～

- ① 車内に物を置かない
(ゴルフクラブ、パソコンなどが被害に遭っています)
- ② 簡易な盗難防止警報装置などの取り付け
(車内の防犯カメラ等の設置)
- ③ 車から離れる際には必ずドアロックをして下さい
(施錠の確認)



防犯対策をするだけで、被害は少なくなります。
犯罪というのは突然発生しますので、未然に防ぎましょう！

①いっしょに

②うつうルール

③もりましょう